

2020年度 東海大学バレーボール連盟 審判講習会 開催要項

- 1、主 催： 東海大学バレーボール連盟（以下東海学連）
2、目 的： 東海学連公認学生審判員・公式記録員を養成。また、各チームの競技規則に対する理解を深め、試合の運営を円滑に行えるようにするため。
3、日 程： 2020年3月7日（土）～3月9日（月）

	7日（土）	8日（日）	9日（月）
◆受付・集合	13：00～	◆実 技 9：30～	◆実 技 9：30～
◆開 講 式	13：45～		◆試 験 13：30～
◆講 義	14：00～		◆解 散 15：30～

（予定）

※ 詳細日程は変更になる場合があります。当日配布する日程表を参照して下さい。

- 4、会 場： AGU スポーツセンター（愛院大）・愛知学院大学体育館
〒470-0195 愛知県日進市岩崎町阿良池 12
- 5、交 通： 地下鉄東山線 藤ヶ丘駅下車 愛知学院大学行きバス乗車（約 20 分）
※車でお越し頂いても構いません。その際は、駐車場の利用条件を守り、駐車して下さい。
- 6、対 象： （1）3年生以下の者で、1年間部活に参加する意志のある者。
（2）東海学連に加盟している大学チームに有効に登録された学生で、チームから推薦を受けた者。
（3）JVA 公認 C 級(以下 JVA-C 級)審判員の資格取得を希望する者。
（4）（1）、（2）の該当者以外でも JVA-C 級審判員の資格取得を希望する者。
- 7、人 数： 1、2部に所属するチームは原則2名、3部以下に所属するチームは1名もしくは2名参加すること。（同一の人物が3日間通して参加することとする）
※3年生以下で常に2名以上審判講習会経験者がチームに在籍している場合のみ1名でも可。
*なお当日に関してもやむを得ない理由以外での遅刻、欠席は不参加とみなします。
- 8、持 ち 物： 2019年度版ルールブック、筆記用具、バレーシューズ、運動着、腕時計（秒数計測が可能な時計に限る）、宿泊用具（宿泊希望者のみ）、
- 9、そ の 他： ◆参加資格・人数には十分注意すること。（原則として参加申込後の変更は認めません）
◆質問はメール（toukaigakuren_sinpan@yahoo.co.jp）でのみ受け付けます。その際、必ず件名に『審判講習会について』と入力して下さい。
◆2020年度・2021年度における東海学連主催のいずれかの審判講習会または東海学連が認めた各県協会主催の審判講習会に参加していない大学は、2020年度・2021年度東海学連および同年度愛知学連主催の大会に参加することができませんので注意してください。
◆審判講習会は年度毎にルールやその取り扱いなどが変更されることがありますので、最低1名は当該年度の審判講習会を受講していることも、上記学連主催の大会参加条件とします。
- 10、申込方法：所定のメールアドレス（toukaigakuren_sinpan@yahoo.co.jp）に必要書類を入力し、送信して下さい。
その際、必ず件名に『審判講習会 男子（大学名）』と入力して下さい。

11、申込先： 東海大学バレーボール連盟
審判部 メールアドレス (toukaigakuren_sinpan@yahoo.co.jp)

携帯 090-2617-9066
090-9026-8534

12、申込締切： 2020年 1月31日 (金) 必着

13、参加料： 合計金額 20,800 円 (宿泊なし 1,200 円) ※2名分の料金です。

(内訳) 受講料：4,800 円×2、食事代：3,600 円×2 (宿泊なし 1,200 円×2)、宿泊代：2,000 円×2

※一人につきルールブック 1冊、ホイッスル長管、短管 1つずつを必ず購入して頂きます。

(代金は受講料に含まれています)

※宿泊は希望者のみとします。

宿泊を希望されない方には 2 日目と 3 日目の昼食がつきます。(宿泊、食事代は参加料に含まれています。) 詳しくは宿泊・食事申込書をご参照下さい。

14、支払い方法：受講料、宿泊費 (食事も含む) は当日受付でお支払い下さい。

15、JVA公認C級審判員取得について

審判講習会の受講者は学連公認審判員 (JVA-C 級審判員候補) として認定されます。

その後、2020年度・2021年度に行われる JVA-C 級審判員認定会 (日程未定) に参加し、東海学連主催の大会、及び東海学連より派遣依頼を受けた大会で主審 2 試合、副審 2 試合以上の実績を積んだ場合、正式に JVA-C 級審判員の資格が取得できます。今年もより多くの方に資格取得をして頂きたいので、参加申込書に設けたアンケート欄に資格取得意志の有無を必ず記入して下さい。

(但し、C 級審判員資格取得希望者には各自必ず審判服を所有して頂くことを条件とします。)

16、西日本インカレ、全日本インカレでの帯同審判について

平成 22 年度の全日本インカレから帯同審判員制度が実施され、西日本インカレにおいても、平成 23 年度から帯同審判員制度が実施されています。西日本インカレ、全日本インカレに出場されるチームは最低 1 名以上 JVA-C 級審判員を保有していることが参加資格に関わってきます。審判講習会への参加が資格取得の条件に入っておりますので、各大会に出場予定チームで JVA-C 級審判員資格所持者がいないチームは必ず希望を出して下さい。